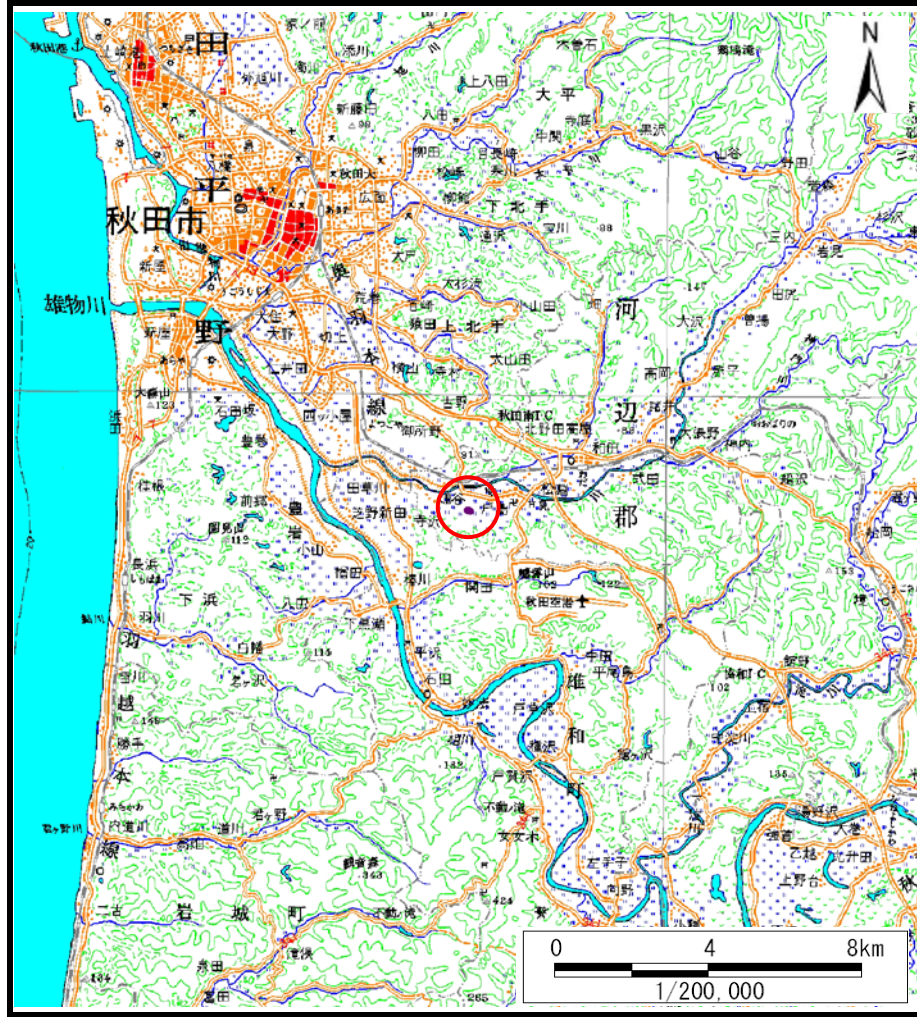
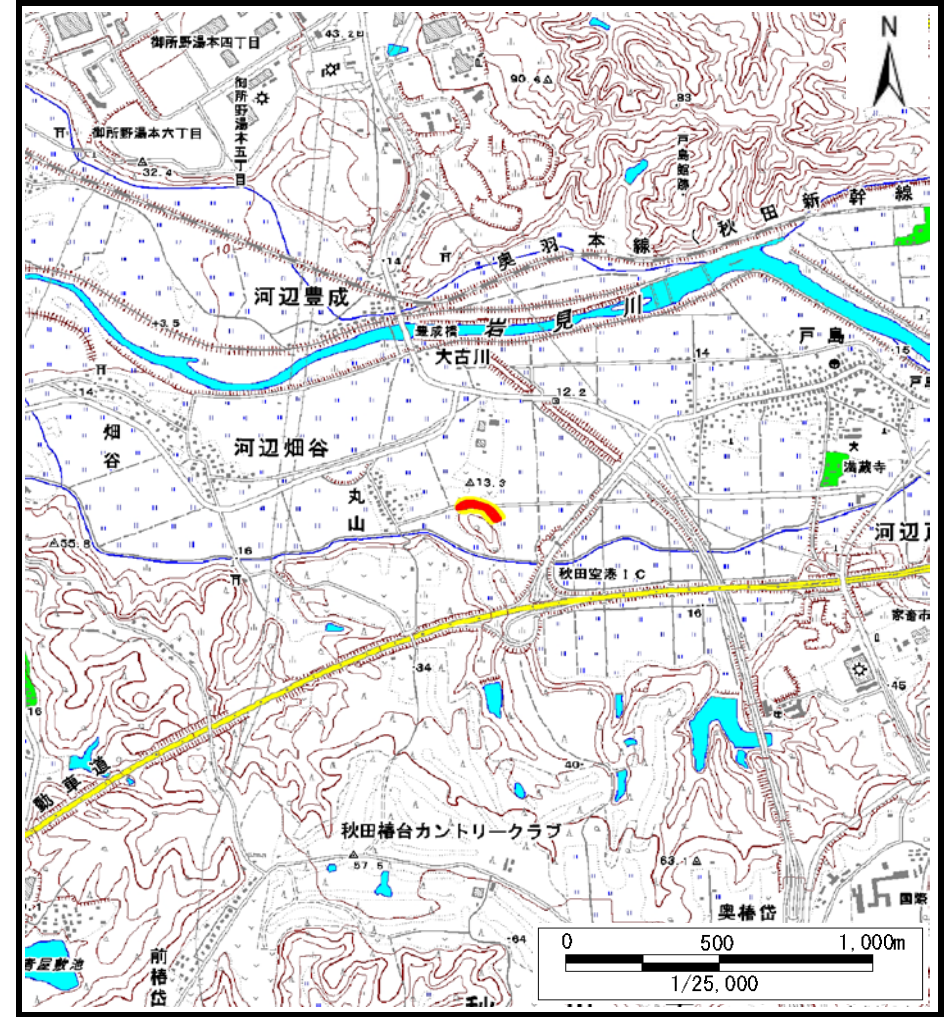


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



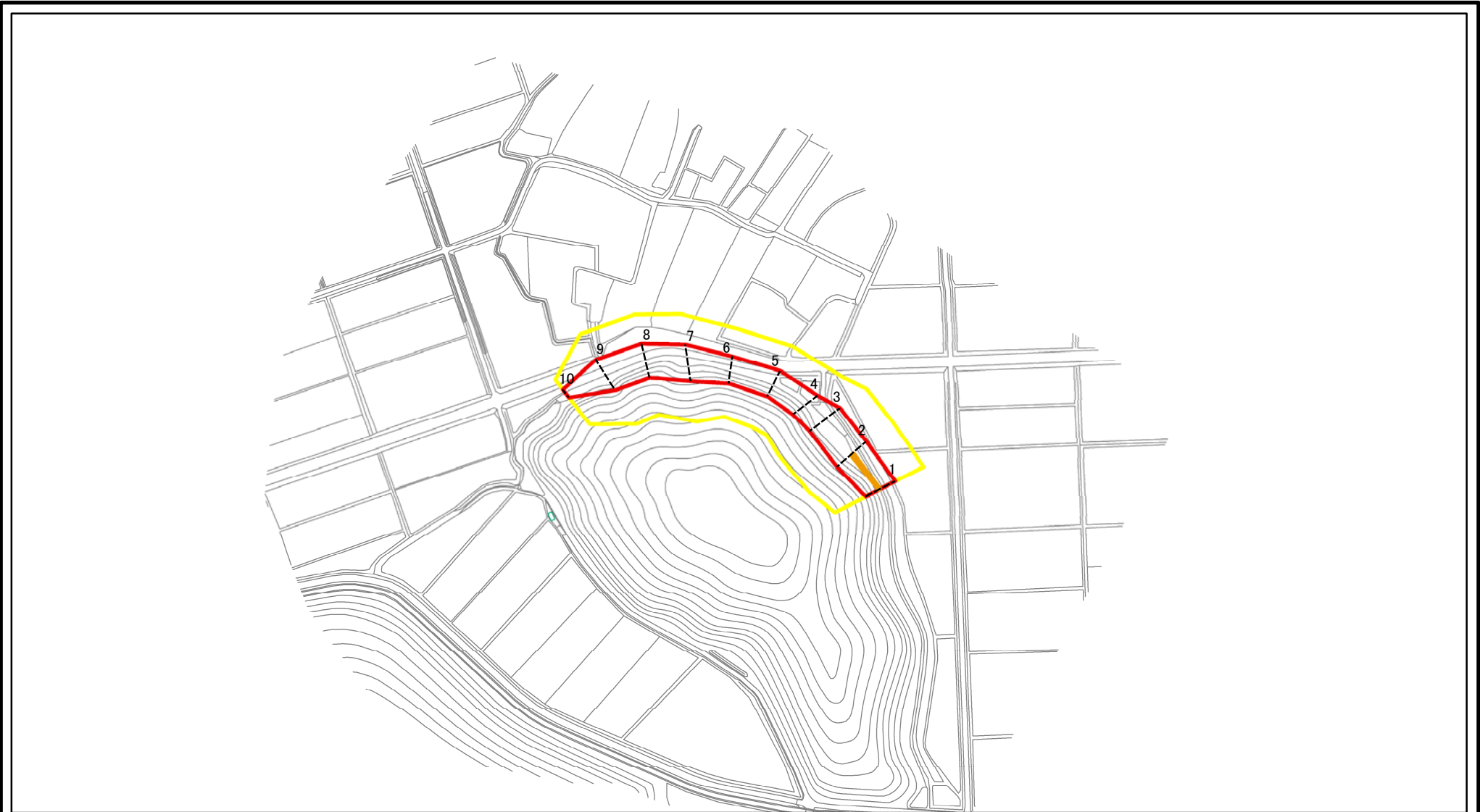
(1/25,000)

様式-1 (急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅲ-142
箇所名	丸山
所在地	秋田県秋田市河辺畑谷字丸山及び同市河辺戸島

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1・2万5千分の1の地形図を複製したものである。(認証番号 平27情複825号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



土石等の(移動)高さが1m以下の場合、
土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域
土石等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域



縮尺

1:2,500

自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

第530号

告示年月日

平成28年9月20日

箇所番号

Ⅲ-142

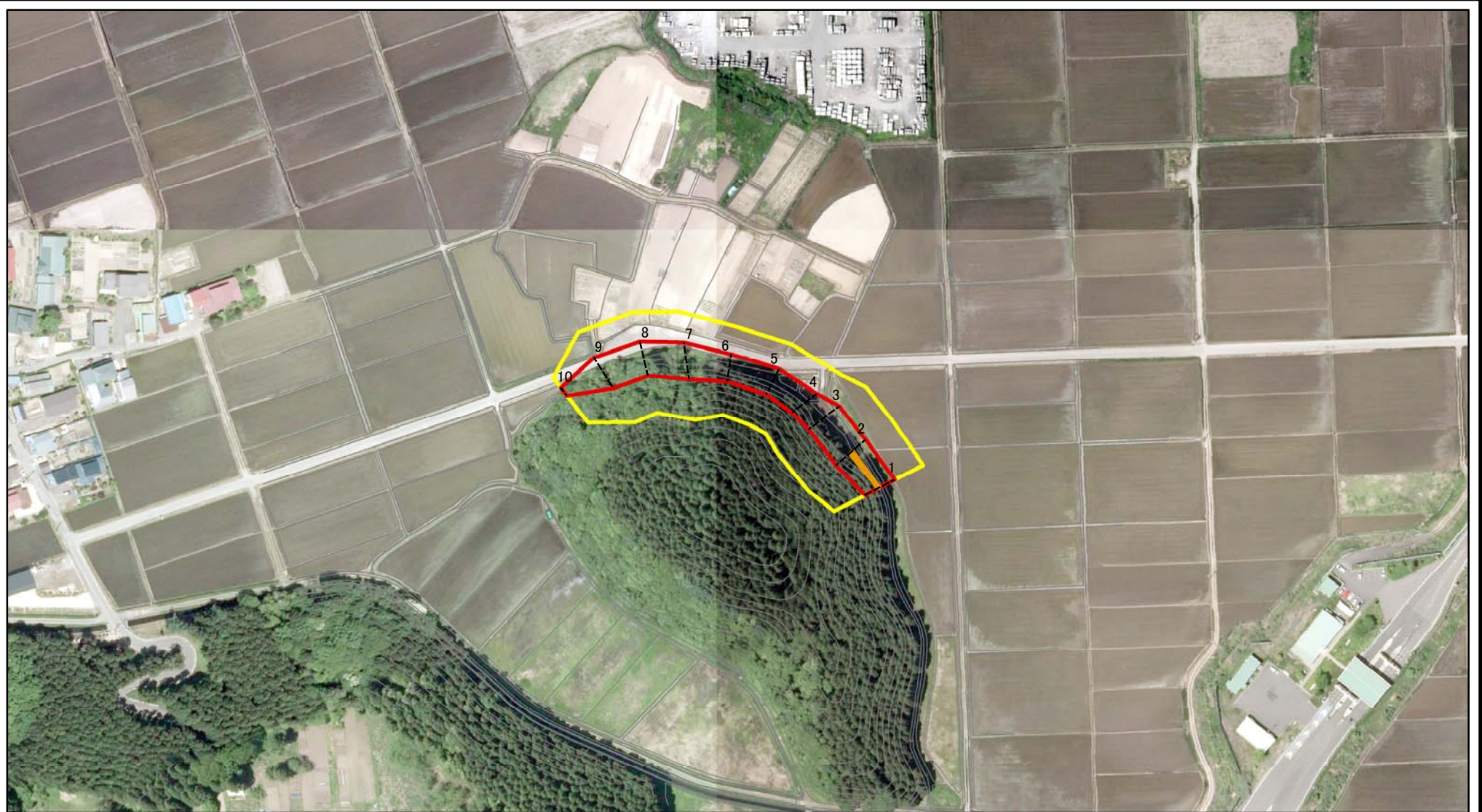
箇所名

丸山

所在地

秋田県秋田市河辺畑谷字丸山
及び同市河辺戸島

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

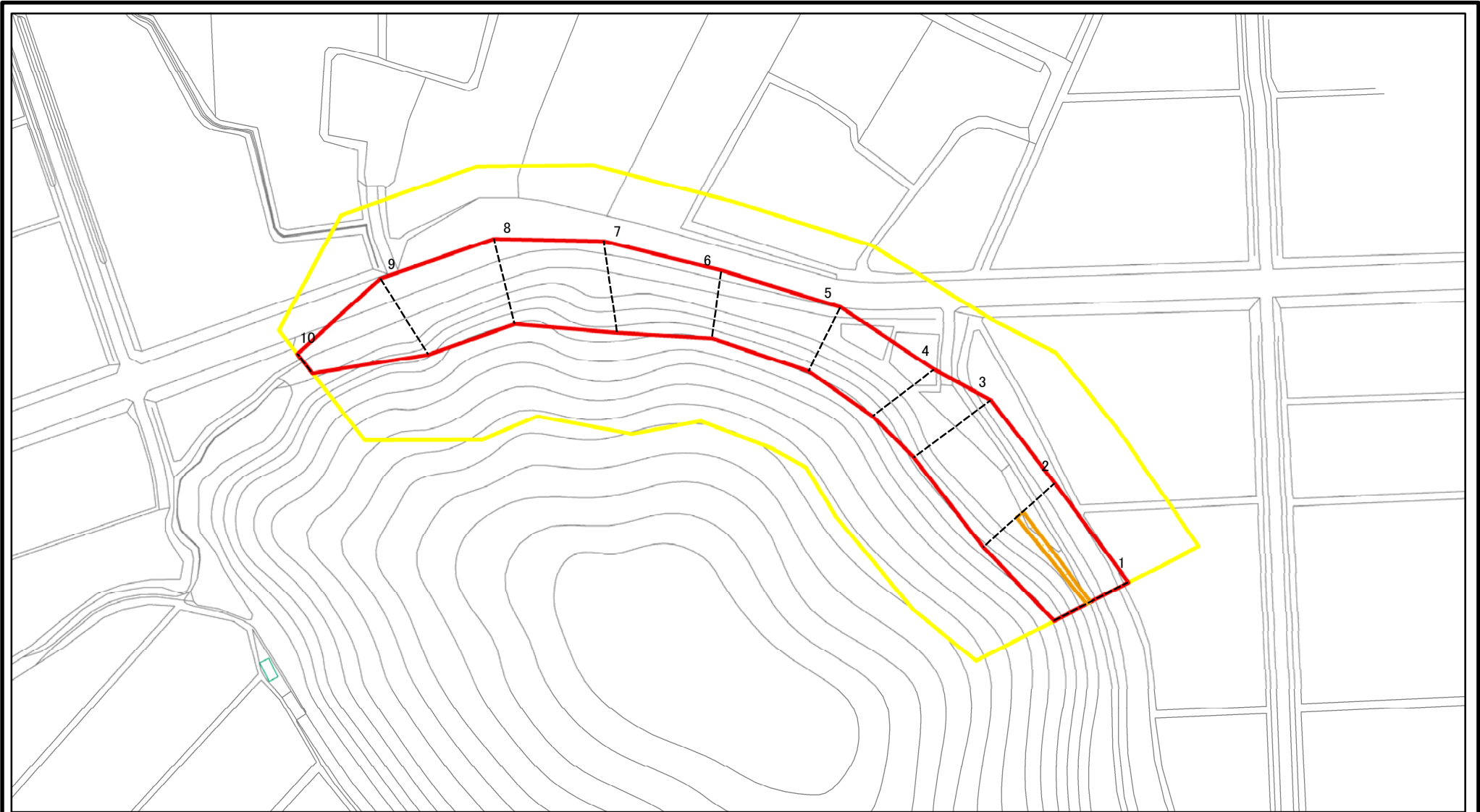


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号 III-142
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号 第530号	箇所名 丸山
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日 平成28年9月20日	所在地 秋田県秋田市河辺畑谷字丸山 及び同市河辺戸島
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域				

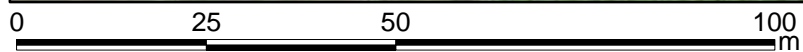
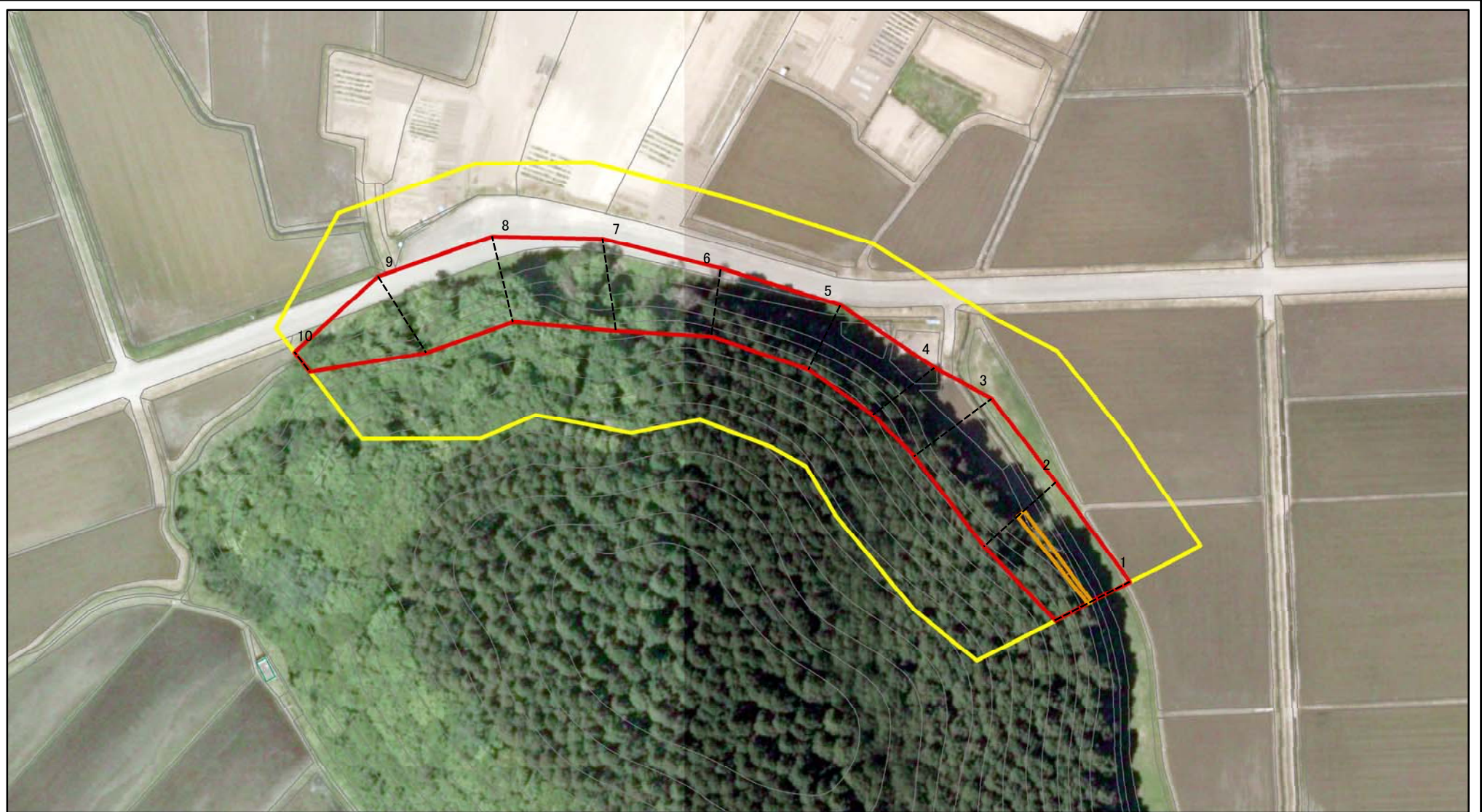
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-142	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第530号	箇所名	丸山	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	平成28年9月20日	所在地	秋田県秋田市河辺畑谷字丸山及び同市河辺戸島	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域			それ以外の区域				

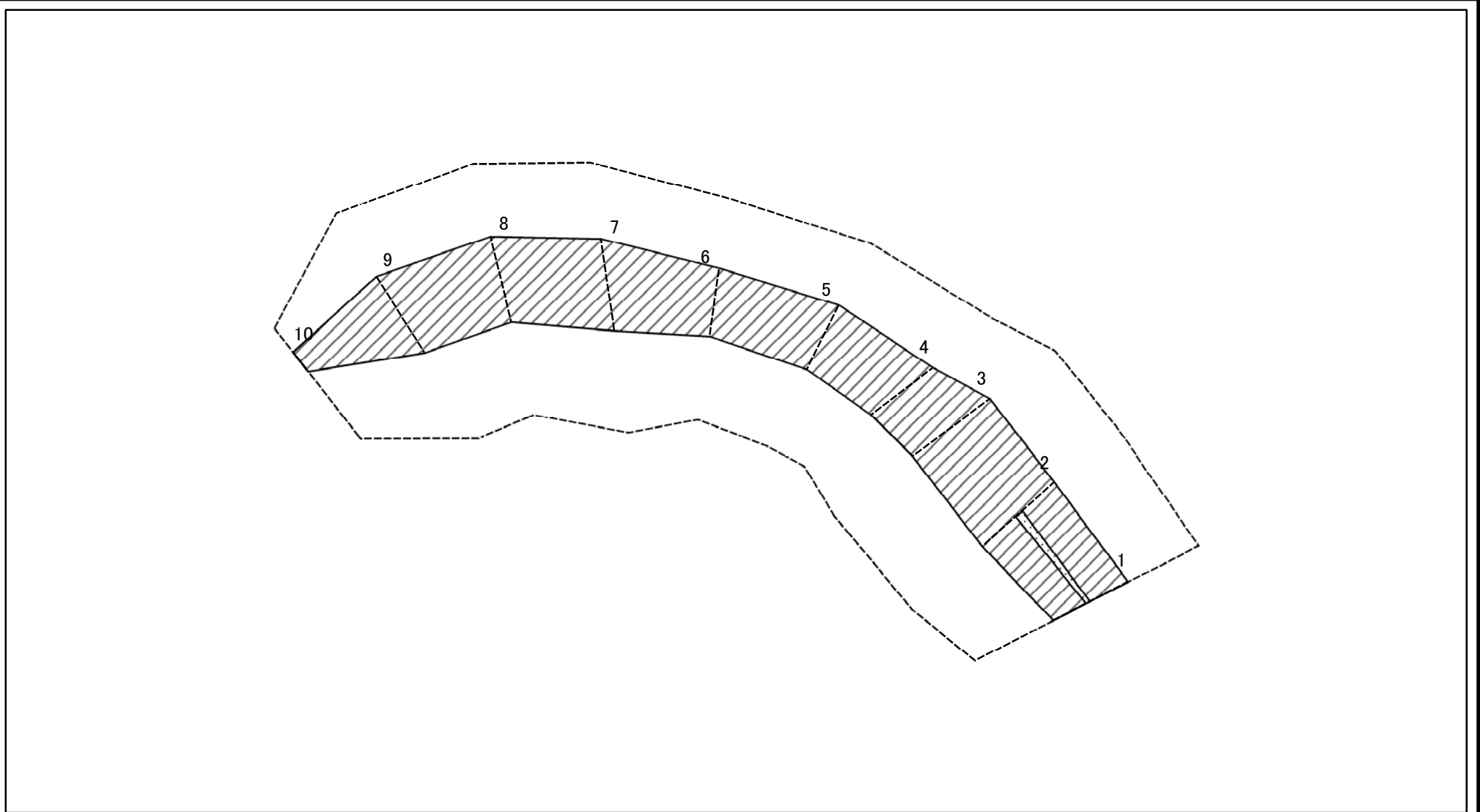
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-142
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			縮尺	告示番号	第530号	箇所名
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		1:1,000		告示年月日	平成28年9月20日	所在地
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

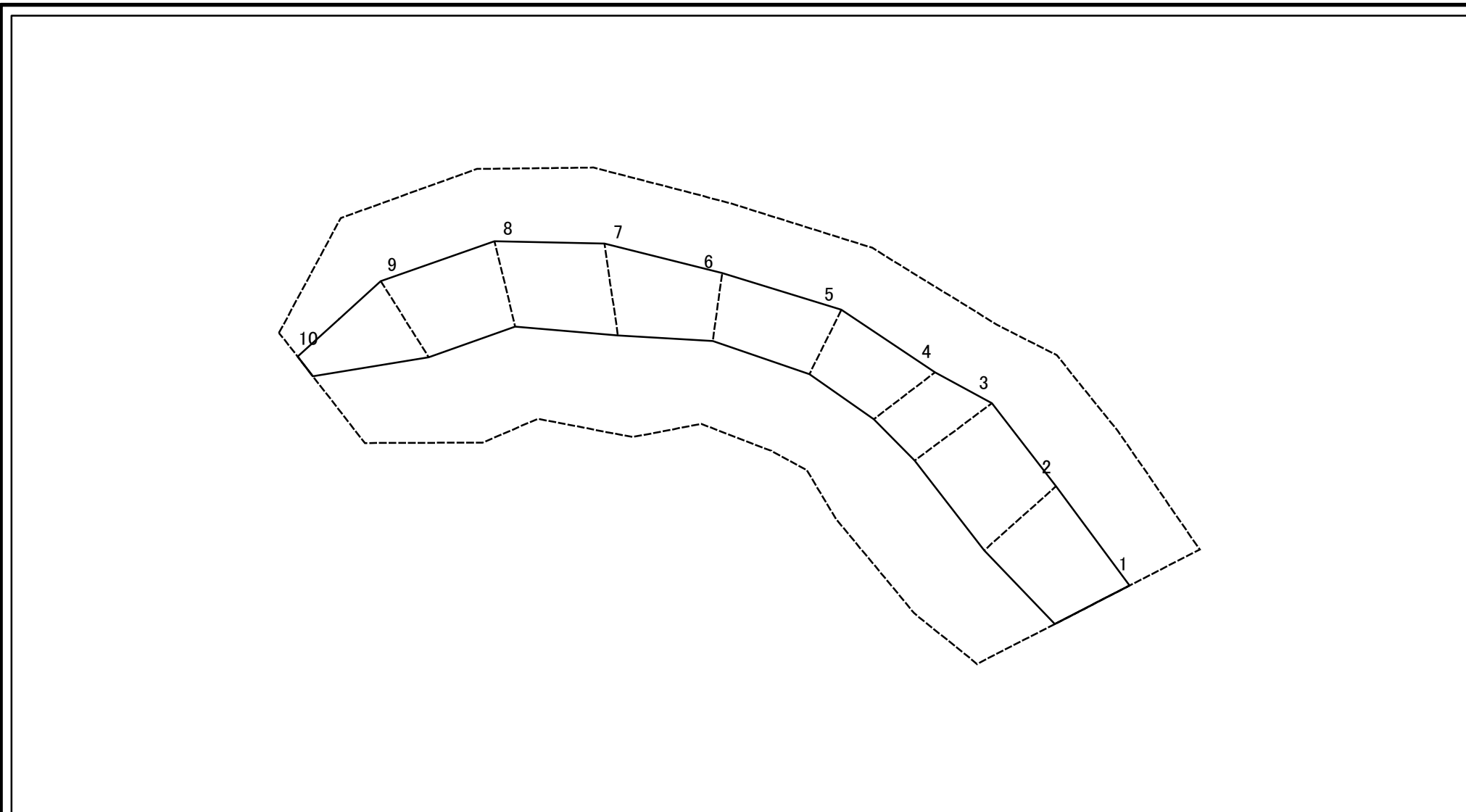
様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:1,000
----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-142
告示番号	第530号	箇所名	丸山
告示年月日	平成28年9月20日	所在地	秋田県秋田市河辺畑谷字丸山 及び同市河辺戸島

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-142
告示番号	第530号	箇所名	丸山
告示年月日	平成28年9月20日	所在地	秋田県秋田市河辺畑谷字丸山 及び同市河辺戸島

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	104.59	1.00	100.00	1.00	-	-	11.48	2.27	~								
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	10.61	2.10	~								
3 ~ 4	-	-	99.79	1.00	-	-	12.00	2.37	~								
4 ~ 5	-	-	98.84	1.00	-	-	12.00	2.37	~								
5 ~ 6	-	-	94.87	1.00	-	-	12.10	2.39	~								
6 ~ 7	-	-	92.59	1.00	-	-	12.10	2.39	~								
7 ~ 8	-	-	99.05	1.00	-	-	10.50	2.08	~								
8 ~ 9	-	-	99.05	1.00	-	-	10.50	2.08	~								
9 ~ 10	-	-	93.12	1.00	-	-	9.93	1.96	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-142
	告示番号	第530号	箇所名	丸山
	告示年月日	平成28年9月20日	所在地	秋田県秋田市河辺畑谷丸山及び同市河辺戸島